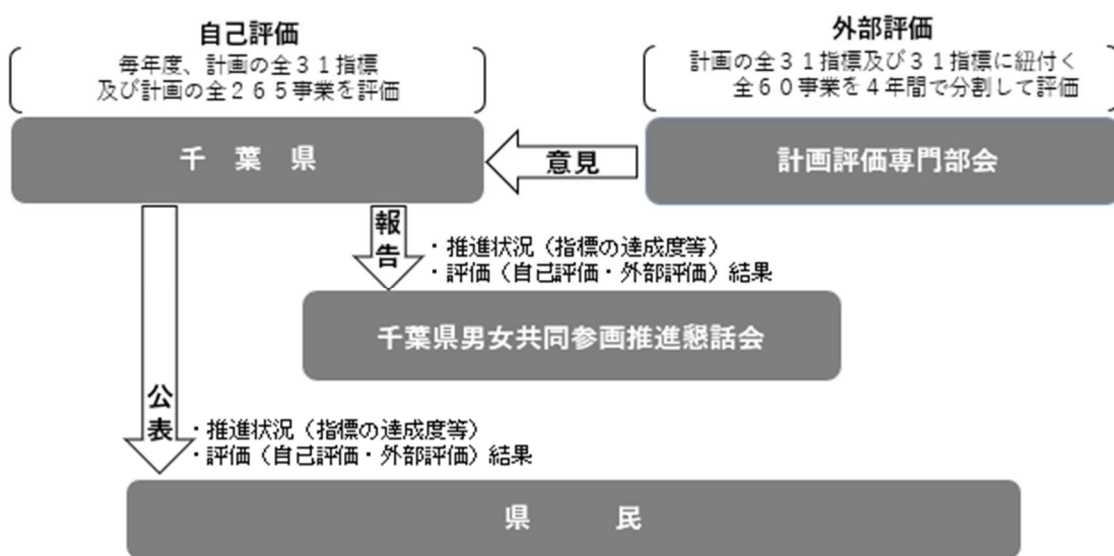


# 「第5次千葉県男女共同参画計画」の評価方法について

「第5次千葉県男女共同参画計画」の推進に当たっては、同計画の目標に向け、設定した各指標の目標を着実に達成していくため、令和3年度第2回千葉県男女共同参画推進懇話会において了解いただいた下記の評価方法等を用い、適正な進行管理に努めています。

- 県において、計画の全31指標及び全265事業について、令和4年度～令和8年度の毎年度、自己評価を行います。
- 計画評価専門部会において、計画の全31指標及び指標に紐づく60事業について、令和4年度～令和7年度の4年間で一通り外部評価を行います。（原則、年度ごとに異なる約8指標及びその指標に紐づく事業を外部評価します。）
- 懇話会において、自己評価結果及び外部評価結果について、令和4年度～令和7年度の毎年度、報告を行います。（なお、令和8年度は、計画期間終了後の評価結果について、報告を行います。）
- 計画評価専門部会及び懇話会でいただいた意見については、各事業所管課にフィードバックし、目標達成に向けた、取組の充実を図ります。
- 計画の推進状況及び評価結果については、毎年度、県民へ公表を行います。



「第5次千葉県男女共同参画計画」における評価の概要図

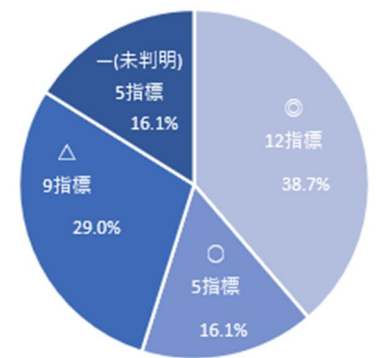
➤ **令和5年度の自己評価結果について**

- 第5次計画における全31指標の令和7年度末目標値に対する到達状況は、下表のとおりです。

基本目標等	◎ (到達度80%以上、進展、維持)	○ (到達度が20%以上80%未満)	△ (到達度が20%未満)	— (未判明)	計
I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	6 (5)	2 (4)	5 (4)	1 (1)	14
II 安全・安心に暮らせる社会づくり	5 (4)	2 (2)	4 (4)	1 (2)	12
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	3
推進体制	1 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	2
計	12 (9)	5 (7)	9 (9)	5 (6)	31

- 昨年度と比較し、「基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」の「男女共同参画推進事業所表彰件数」、「保育所待機児童数」の2指標および、「推進体制」の「男女共同参画計画策定市町村数」の1指標が「◎」（到達度80%以上）となるなど、計画の進捗が図られています。一方、「基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」の「子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合」の指標の到達度が「◎」（到達度80%以上）から低下したほか、「県の審議会等における女性の割合」など、計9指標が「△」（到達度20%未満）に留まっています。男女共同参画を推進するための取組が全庁において順調に進められているところですが、目標達成に向けて引き続き、施策等を通じて推進を図っていく必要があります。

31指標の令和7年度末目標値に対する到達状況



➤ **計画評価専門部会による令和5年度の外部評価結果について**

- 令和5年6月及び7月に2回実施した計画評価専門部会では、8指標について意見をいただきました。
- 計画評価専門部会において、各外部有識者からいただいた意見等については、各事業所管課にフィードバックを行いました。引き続き、目標達成に向けた改善等を図っていきます。

## 令和5年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見

### <<各指標についての主な意見>>

※ 複数の委員から同様の意見があったものについては、まとめて記載しています。

#### 【指標No. 1】 男女共同参画推進事業所表彰件数

#### 【関連事業】 事業No. 1 男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
37社	51社	◎ (100%)	49社

#### 意見

- 表彰件数だけでなく、応募件数の確保も重要であり、指標とした方がいいのではないかな。
- 応募件数と表彰件数の釣り合いがとれないことで企業の応募意欲がそがれることが懸念されるため、表彰件数や内容については応募件数に応じて柔軟に対応されたい。
- 表彰の周知を図り男女共同参画の意識を高めていくためにも、市町村・各種団体からの推薦の強化が必要。
- 企業のインセンティブを上げる観点から、男女共同参画の視点での認証制度を導入してはどうか。

#### 【指標No. 2】 働き方改革アドバイザーを活用して働き方改革に取り組んだ企業数

#### 【関連事業】 事業No. 2 ちばの「新しい働き方」推進事業(旧:「働き方改革推進事業」)

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
70社	131社	◎ (進展)	増加を目指します

#### 意見

- 働き方改革の進捗そのものではなく、アドバイザーの活用を目標指標としている点について再検討が必要。アドバイザー活用の成果を確認する方法を検討すべき。

- テレワークなどのワーク・ライフ・バランスの推進が、ケアと市場の仕事を女性に押し付けることにならないよう、男性の家事や育児への参画促進やアドバイザーに対する男女の非対称性を含むジェンダー研修の実施などが必要。
- 周知の方法として、ホームページ、SNS 等を活用していない企業も多いため、工夫が必要ではないか。アドバイザーを活用した事例を積極的に広報することも重要である。
- ワーク・ライフ・バランスの必要性を認識しない企業の意識改革を図る方策の検討が必要。

#### 【指標No. 4】 家族経営協定締結数

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
2,039戸 (R2.3.31)	2,194戸	○ (59.4%)	2,300戸

#### 【指標No. 5】 女性の認定農業者数

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
617人 (R2.3.31)	706人	○ (48.6%)	800人

#### 【指標No. 6】 女性の農業士等認証数

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
121人 (R2.3.31)	132人	△ (18.6%)	180人

【関連事業】 事業No. 21 農山漁村女性団体ネットワークの活動支援

【関連事業】 事業No. 22 農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営

【関連事業】 事業No. 23 地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催

【関連事業】 事業No. 24 若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催

【関連事業】 事業No. 25 女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援

#### 意見

- 社会の男女共同参画の取組が進む中、家族経営協定が締結されている家庭は非常に少数であることから、早急な改善が必要と考える。

- 女性が会議等の検討や意思決定の場に出席できるような環境作りが必要。
- 女性が研修会に参加しない原因について、子育て以外の原因も考えられるため、さらなる分析と対策の検討が必要。
- 農業における構造的な問題として、女性自身の意思や意欲で自身のキャリアを決定することが非常に難しいと思われるため、さらに原因について分析することが必要。
- 男性の意識・行動変容、家族の理解促進に向けた取組が重要であり、世代別に男女共同参画の視点による研修会や合理的な農業経営のモデル（GAP(農業生産工程管理)）の提示なども必要ではないか。
- 女性のエンパワーメントのためにメーリングリストなどのネットワーキング化の促進が必要。
- 男女に関わらず、そもそも「農・畜・林・水産業」は職業の選択肢として身近ではないため、高校生や若者向けの体験会等を企画するなど、興味を持ってもらうことも重要。

**【指標No. 16】 「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置数**

**【関連事業】 事業No. 100 「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援**

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
15市	37市町	○ (56.4%)	全市町村設置

**意見**

- 「有資格者の配置が困難」が未配置の理由として挙げられていることに対して、複数の自治体での共同設置を積極的に進めていくなど、県の支援が必要。
- 県として予算を確保し、専門家養成システムを構築すべき。

**【指標No. 17】 要保護児童対策地域協議会の設置市町村数**

**【関連事業】 事業No. 103 市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化**

**【関連事業】 事業No. 104 千葉県要保護児童対策協議会の開催**

**【関連事業】 事業No. 105 児童虐待防止医療ネットワーク事業**

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
54市町村 (R元.12)	54市町村	◎ (維持)	54市町村

## 意見

- 暴力の根絶と被害者への支援のためには関係機関・団体との連携強化は重要なため、県・各自治体単位での確実な推進に期待する。
- 要保護児童対策地域協議会が有名無実化しないよう、協議会の実質的機能について、工夫して評価してほしい。
- 法改正や児童虐待の件数等を考慮すると、協議会を複数回開催する必要がある。また、法改正に向けてe-learningなどのコンテンツを充実させるなど、県で地域の力の底上げを図ることが重要。

### 【指標No. 26】 県内消防団における女性消防団員数

#### 【関連事業】 事業No. 212 消防団活動への参画促進

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和4年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
591人 (R元. 4. 1)	630人	◎ (進展)	増加を目指します

## 意見

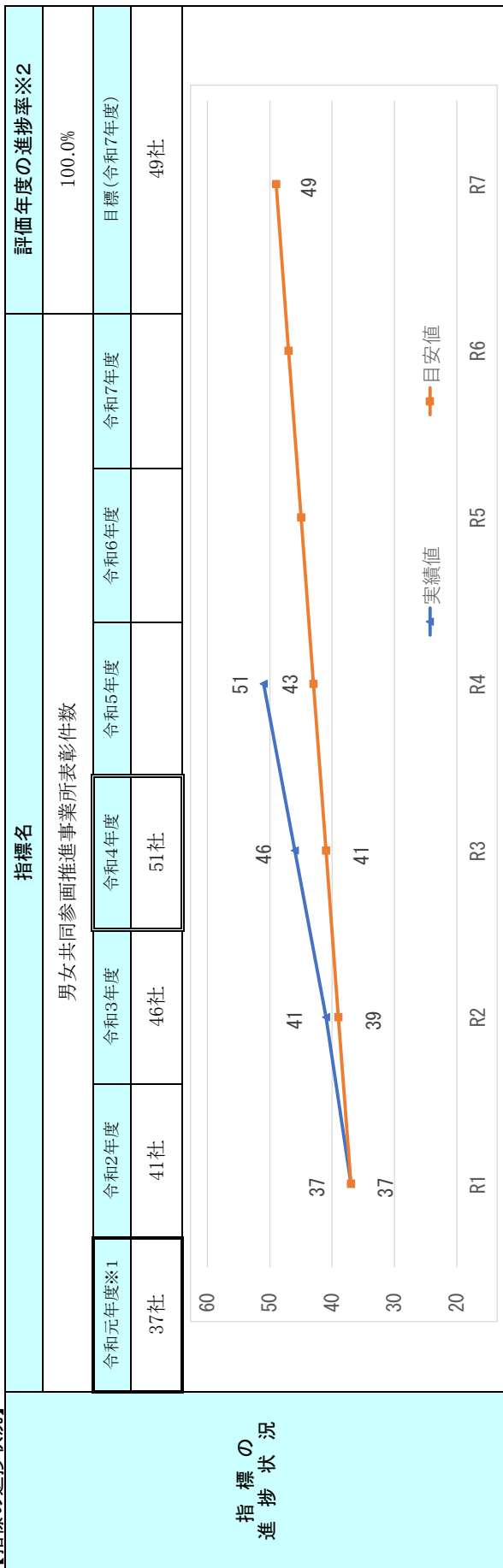
- 女性消防団員の数のみではなく、割合についても検討すべき。また、国の男女共同参画計画で「指導的地位に女性が占める割合30%以上」とされていることを踏まえ、団長の女性割合を増やすことへの認識を持つべき。
- 活動の負担や旧態依然とした体質など、消防団自体の改革が必要なため、機能別団員、機能別分団制度の活用促進や女性に期待する役割・要件等の丁寧な案内、男性側の意識改革を促す研修等を実施していくことが重要。
- 小学生からの「子ども消防団」の募集や教職員の消防団参加、大学サークル、職場単位での消防団の検討など、消防団組織の安定の推進が必要。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	男女共同参画推進事業所表彰件数			計画策定時(令和元年度)	37社	目標(令和7年度)	49社	指標No.	1
基本目標	基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり			基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進				
施策の方向	① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進 重点的取組			該当	施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進				
関係事業	事業名			令和4年度2月補正後予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)				
	1 男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰			3,718	3,714				
施策計				3,718	3,714				

【指標の進捗状況】



※1 太線枠で囲んだ年度の数は、目標設定時の現状値。二重線枠で囲んだ年度の数は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値)×100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。



## 第5次千葉県男女共同参画計画

### 様式(事業評価シート)

事業No.		1	
事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰	担当課	総合企画部男女共同参画課
基本目標	基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進	重点的取組	該当
施策	施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進	関係指標	男女共同参画推進事業所表彰件数
年度	令和4年度		
2月補正後予算額(千円)	3,718		
決算額(千円)	3,714		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働の場における男女共同参画の促進を図るため、男女が共同して参画することのできる職場づくり積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く紹介します。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰するために、広く募集を行いました。その結果、令和4年度は2事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、指標「男女共同参画推進事業所表彰件数」は51件となりました。</li> <li>受賞事業所の取組について、冊子・動画の形にまとめ県内企業等に周知するほか、県のホームページ等での公表により周知しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点や問題点を踏まえた課題等 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった問題点を踏まえた課題等(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる応募数の確保に向け、商工団体等と連携し、応募事業所の掘り起こしが必要となります。</li> <li>受賞事業所の取組を周知するため、更なる広報等を行う必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「社員いきいき！元気な会社」宣言企業や男女共同参画推進連携加入団体へのチラシ・ポスターの配布により、応募事業所の確保に向けた広報を行います。</li> <li>受賞事業所の取組について、引き続き千葉県男女共同参画推進連携産業部会における事例発表や、県のホームページ等で公表する他、委託事業として受賞事業所の取組を紹介する冊子・動画を作成・周知することで、男女共同参画に向けた優れた取組を幅広く周知していきます。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。





第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.		2
事業名	ちばの「新しい働き方」推進事業		担当課	商工労働部雇用労働課
基本目標	基本目標 I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向①ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進		重点的取組	該当
施策	施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進		関係指標	働き方改革アドバイザーを活用して働き方改革に取り組んだ企業数
年度	令和4年度			
2月補正後予算額(千円)	37,809			
決算額(千円)	33,958			

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む中小企業を支援するため、希望する企業等に各分野の専門家を派遣します。併せて、企業向けセミナーの開催等により、多様で柔軟な働き方の普及を図ります。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業に専門家を派遣するとともに、経営者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。</li> <li>働き方改革アドバイザー派遣:16社(延べ77回)</li> <li>テレワーク導入支援(専門家派遣):10社(延べ42回)</li> <li>企業向けセミナー等の開催:7回</li> </ul>
取組推進に当たった問題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった問題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模の小さい企業ほど、労働環境の整備やテレワークの導入が進んでいない傾向があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革の推進やテレワークの導入について、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対し専門家派遣を実施するなど、県内中小企業の取組を支援します。併せて、働き方改革ポータルサイトによる広報や好事例集の活用促進により、更なる普及啓発を図ります。</li> </ul>

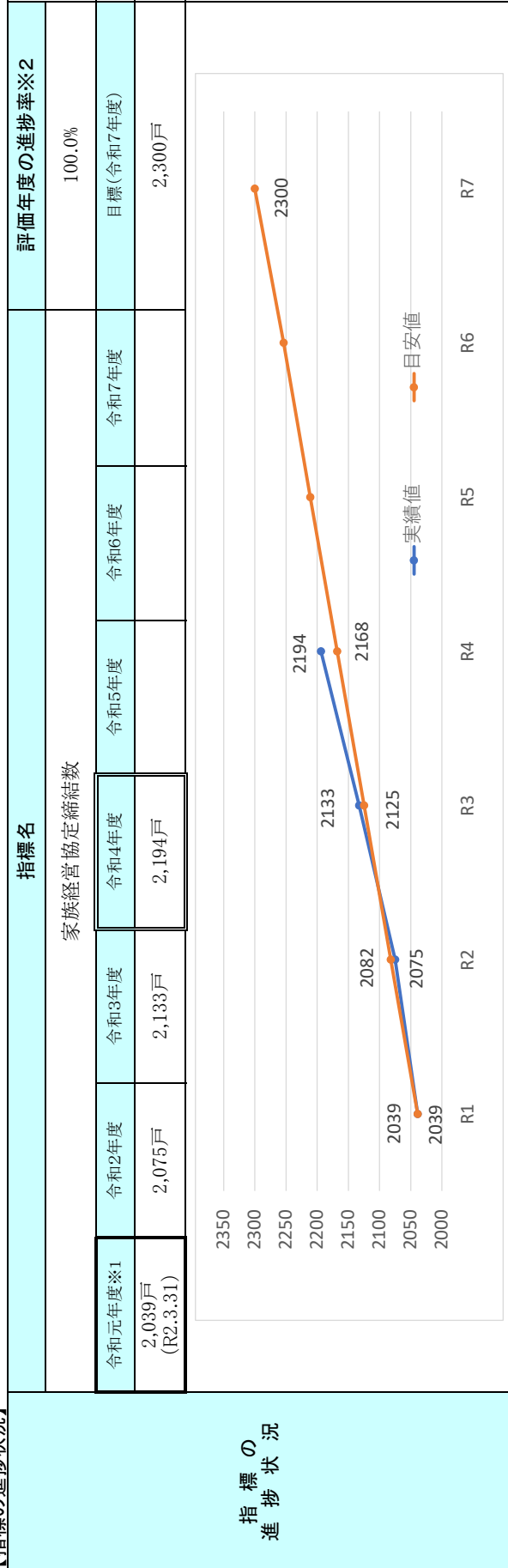
(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標への貢献」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	家族経営協定締結数		計画策定時(令和元年度)	2,039戸 (R2.3.31)	目標(令和7年度)	2,300戸	指標No.	4
基本目標	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり		基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進				
施策の方向	④ 農林水産業における男女共同参画の促進	重点的取組	—	施策	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進			
関係事業	事業名		令和4年度2月補正後予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)				
	1	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援	0	0				0
	2	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営	219	219				125
	3	地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催	779	779				753
	4	若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催	1,207	1,207				634
	5	女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援	4,536	4,536				3,506
		施策計	6,741	6,741				5,018

【指標の進捗状況】



※1 太線枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現況値。二重線枠で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

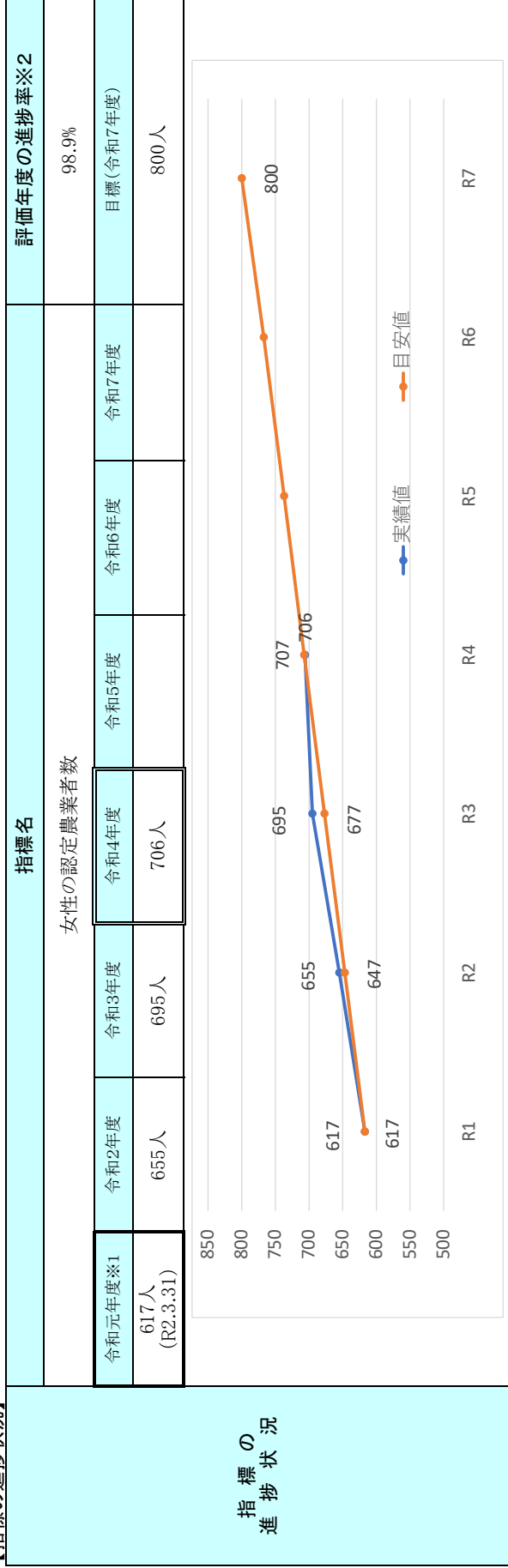
※2 評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現況値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現況値)×100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	女性の認定農業者数	計画策定時(令和元年度)	617人 (R2.3.31)	目標(令和7年度)	800人	指標No.	5
基本目標	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進				
施策の方向	④ 農林水産業における男女共同参画の促進	重点的取組	施策	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進			
関係事業	事業名		令和4年度2月補正後予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)			
	1	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援	0	0			0
	2	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営	219	219			125
	3	地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催	779	779			753
	4	若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催	1,207	1,207			634
	5	女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援	4,536	4,536			3,506
		施策計	6,741	6,741			5,018

【指標の進捗状況】



※1 太線枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現況値。二重線枠で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

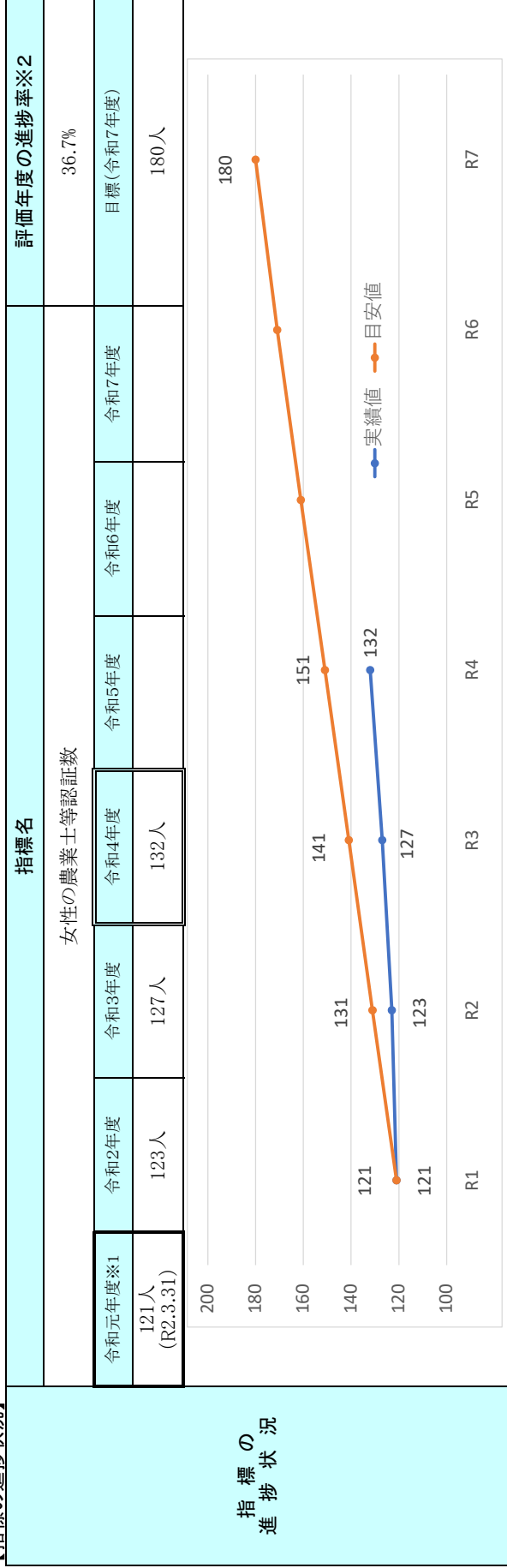
※2 評価年度の進捗率 = (評価年度の実績値 - 目標設定時の現況値) ÷ (評価年度の目安値 - 目標設定時の現況値) × 100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	女性の農業者等認証数	計画策定時(令和元年度)	121人 (R2.3.31)	目標(令和7年度)	180人	指標No.	6
基本目標	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進				
施策の方向	④ 農林水産業における男女共同参画の促進	重点的取組	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進				
関係事業	1 農山漁村女性団体ネットワークの活動支援	事業名	令和4年度2月補正後予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)			
	2 農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営			0			0
	3 地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催			219			125
	4 若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催			779			753
	5 女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援			1,207			634
	施策計			4,536			3,506
				6,741			5,018

【指標の進捗状況】



※1 太線枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状況。二重線枠で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状況)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状況)×100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	21
事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援		農林水産部担い手支援課
基本目標	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向④ 農林水産業における男女共同参画の促進	重点的取組	—
施策	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進	関係指標	家族経営協定締結数、女性の認定農業者数、女性の農業者等認証数
年度	令和4年度		
2月補正後予算額(千円)	0		
決算額(千円)	0		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農・畜・林・水産業各分野の女性団体で構成される県域ネットワーク組織の団体相互の交流促進・連携体制の強化を図り、農山漁村の男女共同参画を効果的に推進するために、組織代表者によるリーダー会議と合同研修会を開催します。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー会議を2回開催し、女性の登用促進に関する取組を支援しました。</li> <li>・なお、第1回リーダー会議は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催としました。</li> <li>・女性農林漁業者が女性の社会参画の意義や課題について学ぶため、農山漁村フロントランナー研修会を開催し、意識向上を図りました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった問題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会の活動として、農業委員やJA理事へ要望書を提出し、各組織での女性登用を要請しています。</li> <li>・目標達成に向け、要請のタイミングや方法を地域の実情に合わせて工夫し、女性活躍への理解促進を図ることが必要です。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の登用数が少ない農業委員会・JAに対し、効果的なタイミングや方法で要請活動ができるよう、継続して支援を行います。</li> <li>・女性だけでなく、男性や関係機関を参集して研修会を開催し、女性の社会参画への理解促進を図ります。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

## 第5次千葉県男女共同参画計画

### 様式(事業評価シート)

		<b>事業No.</b>	22
<b>事業名</b>	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営		<b>担当課</b> 農林水産部担い手支援課
<b>基本目標</b>	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	<b>基本的な課題</b>	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進
<b>施策の方向</b>	施策の方向④ 農林水産業における男女共同参画の促進	<b>重点的取組</b>	—
<b>施策</b>	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進	<b>関係指標</b>	家族経営協定締結数、女性の認定農業者数、女性の農業者等認証数
<b>年度</b>	<b>令和4年度</b>		
2月補正後予算額(千円)	219		
決算額(千円)	125		

<b>事業の概要・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域における農山漁村の男女共同参画の推進母体として、県、市町村、関係団体等により構成する地区推進会議を各農家事務所が事務局となり運営し、地区での農山漁村男女共同参画の推進体制の強化を図り、取組を推進します。</li> </ul>
<b>主な実施事項と成果及び指標への貢献</b> (及び予期せぬ外的要因があった際には、その対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10地区の農業事務所地区推進会議及び地域セミナーを開催しました。</li> <li>・第5次千葉県男女共同参画計画の推進方向と目標について関係機関と共有するとともに、家族経営協定や認定農業者等に関する理解を深めました。</li> </ul>
<b>取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等</b> (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等の認証者数が目標に達していない要因として、認証要件を満たす女性農業者が少ないことが挙げられます。</li> <li>・女性農業者は「経営内での分担が明確でない」「子育てが忙しい」などの理由により、農業者等の組織活動への参加が難しい場合があります。</li> </ul>
<b>課題を踏まえた具体的な取組</b> (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の農業者等となる女性を育成するため、若手女性農業者を対象とした研修会の開催や、地区ネットワークの活動支援について、地域の関係機関と連携して取り組めます。</li> <li>・家族経営協定の締結と認定農業者の共同申請を推進し、経営内での役割分担を明確にできるよう支援します。</li> <li>・農業者等の候補者を掘り起こし、組織活動への理解促進に向け、候補者だけでなく家族に対しても継続して働きかけます。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった課題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。



## 第5次千葉県男女共同参画計画

### 様式(事業評価シート)

		<b>事業No.</b>	23
<b>事業名</b>	地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催		<b>農林水産部担い手支援課</b>
<b>基本目標</b>	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	<b>基本的な課題</b>	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進
<b>施策の方向</b>	施策の方向④ 農林水産業における男女共同参画の促進	<b>重点的取組</b>	—
<b>施策</b>	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進	<b>関係指標</b>	家族経営協定締結数、女性の認定農業者数、女性の農業者等認証数
<b>年度</b>	<b>令和4年度</b>		
2月補正後予算額(千円)	779		
<b>決算額(千円)</b>	753		

<b>事業の概要・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業において主体的な活躍が期待できる女性農業者を育成します。</li> <li>・3年間の講座を通じ、産地・地域の課題整理に取り組み、地域農業や産地の活性化に向けたプランの作成・実践を支援します。</li> </ul>
<b>主な実施事項と成果及び指標への貢献</b> <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10地区の12グループ29名を対象に、3回の研修会「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」を開催しました。</li> <li>・産地・地域の活性化に向けた課題整理をもとに、女性農業者による産地活性化プランの作成を支援しました。</li> </ul>
<b>取組推進に当たった問題点や問題点を踏まえた課題等</b> <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった問題点を踏まえた課題等(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者が産地や地域で活躍するためには、女性農業者の資質向上だけでなく、産地や関係機関の理解促進が必要です。</li> </ul>
<b>課題を踏まえた具体的な取組</b> <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きリーダー講座を開催し、受講生によるプランの提案、実践の取組を支援します。</li> <li>・女性農業者がリーダーとして活躍できるよう、産地や関係機関の理解促進に向け働きかけます。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	24
事業名	若手女性農業者の知識・技術力向上のための研修会の開催	担当課	農林水産部担い手支援課
基本目標	基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向④ 農林水産業における男女共同参画の促進	重点的取組	—
施策	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進	関係指標	家族経営協定締結数、女性の認定農業者数、女性の農業者等認証数
年度	令和4年度		
2月補正後予算額(千円)	1,207		
決算額(千円)	634		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域において若手女性農業者を対象に農業生産に関する知識・技術力の向上研修会を開催し、若手女性農業者の経営参画の促進を図ります。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の農業事務所で地域の現状に合わせた研修会を開催し、若手女性農業者の資質向上を図りました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった問題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の営農類型や経営への関わり方が様々であり、研修会のテーマ設定や開催時期・方法を工夫して取り組みます。</li> <li>・対象者が子育てで忙しく、研修会に参加できない場合があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営参画に向け、若手女性農業者が実践力を身につけられるよう、対象に合わせた研修内容や開催時期・方法を工夫して取り組みます。</li> <li>・オンラインを活用した研修会の開催や、欠席時のフォローアップに取り組みます。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	25
事業名	女性林業者の知識・技術力向上のための研修支援		農林水産部森林課
基本目標	基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題Ⅰ 労働の場における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向④ 農林水産業における男女共同参画の促進	重点的取組	—
施策	施策1 農林水産業における男女共同参画の推進	関係指標	家族経営協定締結数、女性の認定農業者数、女性の農業者等認証数
年度	令和4年度		
2月補正後予算額(千円)	4,536		
決算額(千円)	3,506		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業事業体への就業円滑化支援を目的とし、林業未経験の就業希望者を対象に林業の仕事の体験会を実施するとともに、事業体を集めた就業面談会を開催しました。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ15日間の体験会を実施し、事業体を集めた就業面談会を実施しました。</li> <li>・男女合わせて7名受講しました。</li> </ul>
取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業事業の性質上女性林業者の人材が少なく、体験会や就業面談会などの事業を行っても女性林業者が集まりづらいという問題点があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度からの取組として、君津青葉高校を対象に体験会や就業林業会を実施予定です。今まで対象にしていなかった若年層への就業支援を行うことにより、新規参入を促すことができると思われます。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった課題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標への貢献」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。



第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	58
事業名	「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置への支援		健康福祉部児童家庭課
基本目標	基本目標 I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向①	子育て・介護への支援	該当
施策	施策5	結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	—
年度	令和4年度		
2月補正後予算額(千円)	2,560		
決算額(千円)	1,183		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村子ども家庭総合支援拠点とは、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を適切に行うことを目的としています。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置主体は市町村となっているため、県は設置に向けた後方支援を行いました。</li> <li>設置に向けた準備の段階から、拠点設置の意義や職員の配置基準、補助金の申請等についての疑問等を解消するため、また、職員の資質向上のための研修を開催するために市町村の要望に応じてアドバイザーを派遣しました。(事業No.103「市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化」を活用)</li> </ul>
取組推進に当たった問題点や課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点の未設置の市町村も多くあり、その理由として「有資格者の確保が困難である」との意見が挙がっています。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣可能なアドバイザーには市町村児童福祉主管課の管理職経験者も複数いるため、職員確保のための働きかけについても助言いただけるようにします。</li> </ul>

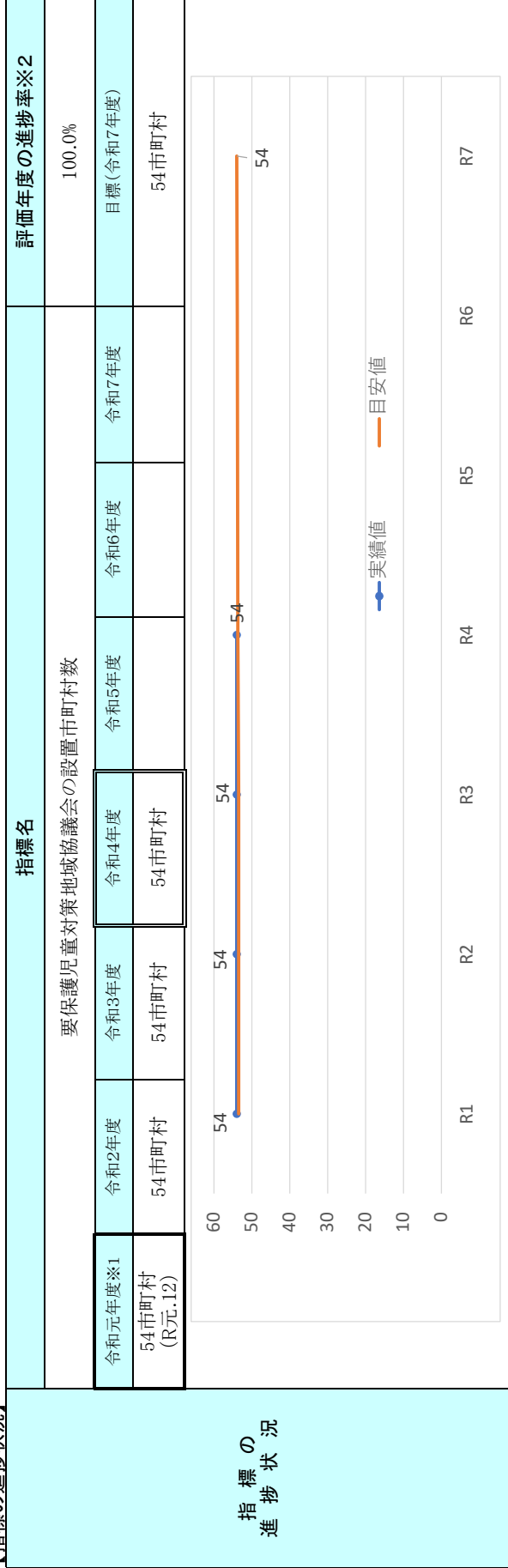
(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
 (注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数			54市町村	54市町村	指標No. 17
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり			基本的な課題	目標(令和7年度)	54市町村
施策の方向	① DV・児童虐待(しつけと称する体罰含)等 あらゆる暴力の根絶と被害者への支援			施策	あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	
関係事業	重点的取組			該当	施策5 DV及び児童虐待に関する関係 機関・団体との連携強化	
	事業名			令和4年度2月補正後予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	
	1	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化		2,560	1,181	
	2	千葉県要保護児童対策協議会の開催		98	0	
	3	児童虐待防止医療ネットワーク事業		4,432	4,432	
	施策計				7,090	5,613

【指標の進捗状況】



※1 太線枠で囲んだ年度の数は、目標設定時の現状値。二重線枠で囲んだ年度の数は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値)×100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	103
事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化		健康福祉部児童家庭課
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	基本的な課題	基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重
施策の方向	施策の方向① DV・児童虐待(しつけと称する体罰含)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	重点的取組	該当
施策	施策5 DV及び児童虐待に関する関係機関・団体との連携強化	関係指標	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数
年度	令和4年度		
2月補正後予算額(千円)	2,560		
決算額(千円)	1,183		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的人材の確保が難しい地域における市町村児童虐待防止ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、助言指導を行う専門家(アドバイザー)を県が派遣します。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際には、その対応事項、指標への影響(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、33市町村へアドバイザー派遣を実施しました。</li> <li>助言内容としては、「児童虐待の基本的な対応の流れ」、「要保護児童対策地域協会の運営の在り方」、「市町村子ども家庭総合支援拠点の設置について」、「児童の国籍取得について」、「個別ケースの支援についてのスーパーバイズ」等となり、アドバイザーは大学教授や小児科医師、児童福祉に関する有識者等にお願いをしました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点や問題点を踏まえた課題等 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた課題等(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーの派遣回数は増加してきたものの、いまだ活用実績のない市町村もあることが課題として挙げられます。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会から個別ケースの助言等まで活用事例は様々あるため、前年度の活用実績を全市町村に示したり、活用について事前の相談を受け付けたりする等して、市町村が本事業を活用しやすくなるよう働きかけていきたいと考えられています。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
 (注) 「関係指標」及び「指標への貢献」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。





第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No. 105	
事業名	児童虐待防止医療ネットワーク事業	担当課	健康福祉部児童家庭課
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	基本的な課題	基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重
施策の方向	施策の方向① DV・児童虐待(しつけと称する体罰等)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	重点的取組	該当
施策	施策5 DV及び児童虐待に関する関係機関・団体との連携強化	関係指標	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数
年度	令和4年度		
2月補正後予算額(千円)	4,432		
決算額(千円)	4,432		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の教育等を行うことにより、医療機関における児童虐待対応の向上を図り、もって児童虐待の早期発見及び児童虐待の深刻化を未然防止することを目的とします。</li> <li>令和4年度は下記取組を実施し、医療機関における児童虐待対応の向上を図りました。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談助言事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数(延):141件、相談者(一部抜粋):児童相談所、市町村、他医療機関</li> <li>相談内容としては、診断についてのコンサルテーション依頼、ケースへの対応方法、児童相談所及び千葉県要保護児童対策協議会への対応方法のアドバイス依頼、受診依頼等となっています。本事業では地区毎に協力病院を設置しており、その病院にも地域からの相談助言について受けてもらうよう協力依頼をしています。その実績も含めると、相談件数は2,872件となっています。</li> <li>(2) 教育研修事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>1回目「子ども虐待 基本の“き” ～自信をもって対応できるために」「警察の捜査活動」 対象者:医療機関、福祉機関等 106名参加</li> <li>2回目「児童虐待の画像診断:総論及び骨折の画像診断」「虐待による頭部外傷とその画像評価」 対象者:医療機関、福祉機関、福祉機関等 101名参加</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた課題等(※))</small></li> <li>課題を踏まえた具体的な取組 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた具体的な取組(※))</small></li> </ul>
取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた課題等(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本ネットワーク事業には児童虐待対応チームを有する比較的大規模な医療機関の参加が多くなっています。今後は多くの子どもが初診で訪れる地域の医療機関についても児童虐待対応への理解を深めてもらう必要があると考えます。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた具体的な取組(※))</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関に虐待を受けたと思われる子どもが受診した場合の対応方法等について掲載した手引きを作成し、配布しています。</li> </ul>

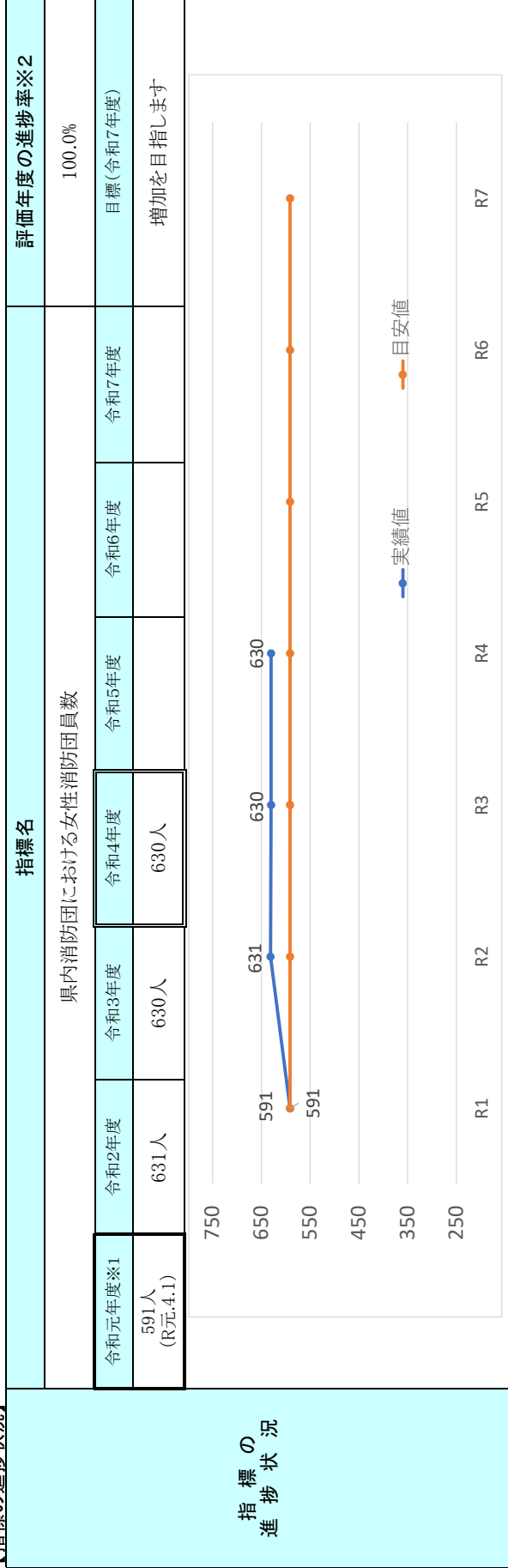
(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった課題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	県内消防団における女性消防団員数			指標No.	26
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	計画策定時(令和元年度)	591人 (R元.4.1)	目標(令和7年度)	増加を指します
施策の方向	② 消防・防災活動における女性の活躍促進	基本的な課題	基本的な課題7 防災・復興における男女共同参画の促進		
関係事業	重点的取組	施策	施策2 地域における消防活動への参画促進		
	事業名	令和4年度2月補正後予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)		
	1 消防団活動への参画促進		1,324		667
		施策計	1,324		667

【指標の進捗状況】



第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	212
事業名	消防団活動への参画促進		担当課
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	基本的な課題	消防危機管理部消防課
施策の方向	施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進	重点的取組	基本的な課題7 防災・復興における男女共同参画の促進
施策	施策2 地域における消防活動への参画促進	関係指標	—
年度	令和4年度		県内消防団における女性消防団員数
2月補正後予算額(千円)	1,324		
決算額(千円)	667		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性消防団員は、住民への普及啓発や応急手当の普及指導、災害時の避難所運営支援活動等、多岐にわたる活動が期待されるが、いまだに女性消防団員が全消防団員に占める割合は約3%にとどまっていることから、女性消防団員の増加を目指します。</li> </ul>
主な実施事項と成果及び指標への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の入団促進の取組みを支援するため、現役女性消防団員のインタビュー記事を掲載したリーフレットを作製し、各市町村等へ配布しました。</li> <li>女性消防団員が少ない地域において地域防災に関心を増やし、消防団への入団につなげるために女性消防団員の活動体験の紹介や体験型の防災講座を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間帯を限定した活動や特定の災害種別によるみ活動を行う機能別消防団員・分団制度は、女性の入団を促進するために効果的ですが、導入している団体は令和4年4月1日時点で20市町にとどまっています。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から3年間、機能別消防団員・分団制度等を新たに導入した市町村に対し、活動服などの装備品等の整備に係る補助について補助率をかさ上げし、制度が導入されていない市町村に対し、機能別消防団員・分団制度等の積極的な導入を働き掛けていきます。</li> <li>女性団員が不足する地域では、女性消防団員の活動体験を紹介するなどして、地域防災に関心を持つ女性の消防団参加につながるよう取り組みます。</li> </ul>

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった課題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。  
 (注) 「関係指標」及び「指標への貢献」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。